

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	新琴似スポーツ広場天然芝管理業務
発注課	スポーツ部施設課
選定事業者	コウフ・フィールド株式会社北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 新琴似スポーツ広場は令和8年7月1日より指定管理期間が始めるものの、それまでの間（令和8年4月から同6月まで）についても多目的広場及びパークゴルフ場における天然芝の維持管理を行う必要がある。 天然芝の維持管理（灌水、粒肥散布、液肥散布、薬剤散布等）については、その実施タイミングの見極めや手法などにおいて、高度に専門的な知見と技術が求められるものである。加えて、同一の天然芝施設においては、継続して同一の手法によって灌水や施肥を行う必要があり、時期によって異なる手法による管理を行うことにより、天然芝の育成に悪影響を及ぼす虞がある。そのため、令和8年7月1日以降に同施設の天然芝の管理を行う指定管理者と同一の者により、令和8年4月から同6月までの間においても維持管理を行うことが求められる。 そうした中、去る令和8年3月27日に開催された令和7年度第二回スポーツ部施設課指定管理者選定委員において、同施設の指定管理者候補としてコウフ・フィールド株式会社北海道支店が選出されたところである。 こうした事情から、本業務に対応できる者は、同施設の指定管理者候補であり、スポーツ施設の天然芝管理において豊富な実績を有するコウフ・フィールド株式会社北海道支店を除いて他には存在しないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約をすることとする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	2026年4月6日